

専門職種の特異性踏まえ処遇改善・要員確保を！ 参加者からの各職場の切実な要求の実現を迫る

東海

No.3237

20. 2. 10

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

**不誠実な面談は
泣き寝入りせず
労働組合に相談を！**

国土交通労働組合東海建設支部の各県協、電通連絡会は、四月期人事に向けた独自署名を一月二〇日、二日の両日で厚生課長に提出し、職場の要求を伝えました。本号では、二〇日に提出した電通連絡会、三重県協の署名提出行動について報告します。

電通連絡会

**専門職種の処遇の改善、要員確保！
働き続けられる職場を！**

電通連絡会からは五名が参加し、山下副委員長から四九筆の署名を提出し、専門職種の特異性を踏まえ要求を訴えました。

電気通信職種は必要職種と当局は言うが、人が減ら



署名を提出する山下副委員長

されるばかりで言葉だけでは捉えられない。組織改正で、電気通信職種の処遇改善となると思われる建設専門官が一つ増えたが、必要なポストが全く足りていない。働き方改革といっても、電通だからと管理職が仕事をグリップすることになっていない。災害があっても特例業務となり、人は増えない。ICTで働き方改革ができないかと仕事が増えるばかり、通常業務も多く、このままではどんな人が潰される。仕事のやり方を改めないと、事務所に職員をはりつけられない。事業を頑張った職員の希望を無視したり、昇任で

あればどこでもよいと言った職員の要求を逆用した遠隔地から遠隔地への横滑りの人事が平気で行われている。職員に負担しかない。ほとんど人がやめていく。何をモチベーションに頑張ればよいのか。定員削減で人が減り続けていたが、来年度は定員が増える。電気通信職員を増やして当局が必要と言っていることをしっかりと示してほしい。

即六級が発令されるポストが少ない。一つ増えれば処遇が大きく前進する。上位級を目指せるポストの拡充をしっかりとってもらいたい。担当者が本局にいる電通職員の数よりも少ない。今のままでは四〇代半ばの職員が退職することには事務所の体制を維持することができないのは明らか。

三重県協議会

退職時六級の實現、ベテランの処遇改善・事情ある職員への配慮と事務所出張所の増員、WLBの推進を！

三重県協からは各分会から一〇名が参加し、北原議長から一四一筆の署名を提出し、三重県内職員の要求実現、身上書の尊重、事務所出張所職員の増員、WLBの推進、地方で働く職員の処遇改善、誰でも退職時



要求を訴える電気通信職員連絡会の皆さん

か。どうしてもいくのかしっかりと示してもらいたいと追及しました。これに対し、当局は、専門職種の実態に理解は示しつつも、働き方改革はできないことをやっていたらいい、事情に配慮しなければならぬといった従前の回答に終始しました。

六級の実現、係長層の処遇改善、上位級ポストの確保、定年退職者の処遇改善、早期の明示、宿舍の環境改善をはじめとした三重県内に働く職員の処遇改善を求めました。また、各分会の代表者より職場実態や要求事



署名を提出する北原三重県協議長

項を訴えました。

【桑名分会】

昨年の四月人事で職員五名減らされ、個々の負担が増し、業務にも支障が出ている。組織内示では、来年度、技副が一名減となっている。地域の期待にこたえるため、防災のため、WLBのため、増員が必要である。組合員一三名のほとんどが、年齢に対して昇格が遅れており、処遇改善が急務である。特に五〇歳に近い係長が三級のまま。四級昇格を強く求める。

介護などの家庭事情を抱える職員が、WLBを保ちながら頑張っている。それにもかかわらず昇任と昇格が遅れている。これでは仕事へのモチベーションが保てない。やりがいのある職場とするため、希望の実現を求める。

【北勢分会】

格付けが地方出先機関のため係長は三級止まりで名国や三重に異動してやっと四級。同期で四級職員もおり「何故係長のまま？」という評価しかされないの？という声が出ている。処遇改善してほしい。仕事も二県にまたがり連調事務所としての要件が整った。一県一事務所という制約に縛られるのではなく、国交省の特殊性を伝えて頂き、処遇改善に向け新たに連調事務所となるよう地整として努力をして頂きたい。また、係長に限らず、上の層でも同様である。

【三重分会】

三重河川国道は四級になれるが、すべての事務所を府県単位機関に評価替えを求める。ベテラン層の格差が広がっている。昨年塚本さんの名古屋市内への異動と六級昇格を求めたが未実現。せめて今年地元で再任用実現を求める。退職時六級の実現に向け、藤澤さん他、同年代の方の昇格実現、出張所係長の処遇改善は喫緊の課題。また五級ポストでその職責で働きながら四級に放置されている辻さんなどの五級昇格を求める。

【紀勢分会】

中村さんの管理職への昇任要求実現、佐藤さんの四

移転料の実費支給実現！

国土交通労組のとりくみで7日実費支給を各局に通知

2月6日、官房人事課は国土交通労組に対して、移転料を現行の定額支給から実費支給とする旨の提示を行いました。

組合は長年にわたり、実費支給を関係各所へ訴え続け、とりわけ、昨今の高騰する引っ越し費用等に対し、私たちがアンケート結果や組合員の声をもとに要求を強めるなかで、一定の制度改善を勝ちとったものです。

これを受けて、本部は職場に混乱をきたさぬよう、早急に通知するよう求めたところ、官房人事課は2月7日、各局に「引越代（赴任旅費）の実費精算について」を通知しました。

東海建設支部では、引き続き上限撤廃や見積聴取要件の明確化・緩和などについて当局に求めるとともに、引き続き引越難民対策として、面談・内示時期の前倒しを求めて行く予定です。

引き続き調査活動へのご協力をお願いします。

《通知のポイント》

- ◎対象は、2020年3月1日以降に発令された採用または転任者。
- ◎移転料は実費支給。ただし、上限は現行定額の3倍まで。
- ◎引越業者と契約の際は、原則として3社から見積もりをとり、最も安価な金額を提示した業者と契約する。

級ポストへの昇任要求の実現を強く求める。また、相口さんについては四月期に二級昇格の実現を求める。専門員が廃止されたが、以前から四〇五級ポストの不足を指摘してきた。何故、切上げでは無く、廃止なのか？事務所の実情を理解しているのか？

【蓮分会】

川角さん、中山さんがそれぞれ不配転の要求を持っている。

【県協】

処遇の展望が見いだせない。人事が広域なため若者が辞めていく。

再任用の処遇に関しては現役世代の五割の賃金では

がんばれない。フルタイムを含め処遇改善を求める。増員についても是非お願いしたい。

人事に関しては、内示を早めてもらいたいし、引越等の個人負担の軽減を行うため方策をとってほしい。宿舎についても「共益費が高い」「修繕がなされていない」という不満が多い。

組合の発言を受け、当局はベテラン職員の処遇改善について当局は、これまでの上位級で退職できる環境整備をする姿勢は変わらなないと回答しました。しかし、今回の組織内示では三重県内では、専門職、監督官等

の四〇五級ポストが減っており、不足していることから、中堅層の処遇後退につながる恐れがあります。このため、専門員等の専門官への切上げも重要であると追及しました。しかし、当局は「旧青年の山世代が五級になっていくためのポスト、定数改善に力を入れた」とし、三級で放置されている係長の実態からはほど遠い回答となりました。そのほか契約事務の集約化、災害対応、定員確保、内部昇任等についても追及しましたが、当局は理解を示しつつも従来通りの回答にとどまりました。